

委員長 会議の前に傍聴について、ご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、4人の方から傍聴したい旨の申し出があります。

松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これを許可いたしますので、ご了承願います。

開 会

委員長 ただいまから平成15年4月定例教育委員会会議を開催いたします。

議事録署名委員の選任

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を根守委員をお願いいたします。

議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、委員長職務代理者の選任及び議案2件、報告等1件となっております。

委員長職務代理者の選任について

委員長 初めに、「委員長職務代理者の選任について」を議題といたします。

委員長職務代理者が飯沼委員の任期満了に伴い、4月2日より不在となっております。

よって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条により、委員長職務代理者の選挙を行います。

なお、任期は、本日、平成15年4月18日から、平成16年4月17日までの1年間ということになります。

この議題は人事案件でございますので、秘密会とさせていただきたいと思いますが、その点、お諮りいたしたいと思っております。

松戸市教育委員会会議規則第13条によりまして決をとらせていただきます。

これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長　それでは、ご異議がないものと認めまして、本議題については秘密会といたします。

松戸市教育委員会会議規則第14条及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定によりまして、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴人の方々につきましてはご退席をお願いいたしたいと思います。

お残りいただきますのは、生涯学習本部長、それから、学校教育担当部長、生涯学習本部審議監、企画管理室長及び企画管理室専門監ということにさせていただきますと思います。

大変恐縮でございますが、その他の方、一時ご退席をお願いしたいと思います。

(以後、秘密会)

委員長　どうもご退席をいただきまして恐縮でございました。

それでは、再開いたしまして、ご報告いたします。

ただいまの会議によりまして、檜山嘉也委員が委員長職務代理者に選任されましたので、ご報告いたします。

では、檜山委員から、一言お願いします。

檜山委員　ただいま選任をいただきました檜山でございます。

委員長職務代理者という仕事、また、委員長を今後微力ながら補佐をしていくという仕事でございます。できる限りさせていただきます。

今後ともよろしく願いをいたします。

委員長　ありがとうございました。

議案第16号

委員長　それでは、引き続きまして議事を進めてまいります。

まず、最初に、議案第16号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

事務局からご説明をいただきたいと思います。

スポーツ課長　議案第16号「松戸市教育功労者の表彰について」説明をさせていただきます。

5期11年間、体育指導委員としてスポーツの振興に努められた広野威志氏に対してお願いしたいと思っております。

広野氏は、大学の先生をされておりながら、体育指導委員としてソフトボール等にも精通

しておられまして、スポーツの振興に多大なる貢献をしていただきましたので感謝状の贈呈をいたすものでございます。よろしく願いいたします。

以上です。

委員長 お聞きのとおりでございます。

何かご質問ございませんでしょうか。

学校はどちらの学校……。

スポーツ課長 文教大学です。

委員長 まだ現職の方ですか。

スポーツ課長 そうです。

委員長 ほかに。

(「ありません」の声あり)

委員長 ただいまご説明にありましたとおり、5期11年の長きにわたりまして、ご現職があり大変お忙しい中を、ソフトボールを中心にいろいろご指導いただいた方でございます。

今度ご退任なさるわけですね。

スポーツ課長 はい。

委員長 それに際しましてのいわゆる感謝状の贈呈でございます。

多年にわたって体育指導委員としてスポーツの振興に努められた功績は大きいということでございます。

それでは、質疑、討論も必要ないと思いますので、採決させていただきます。

議案第16号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めまして、議案第16号は原案どおり決定いたしました。

議案第17号

委員長 続きまして、第17号も表彰関係でございます。

議案第17号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

これもどうぞご説明ください。

保健体育課長 議案第17号「松戸市教育功労者の表彰について」でございます。

松戸市教育委員会表彰規則第2条の規定に基づき、別紙の者に感謝状を贈呈するものとす

る。

平成15年4月18日提出。

提案理由でございますが、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師としての多大な功績とご労苦に感謝の意を表するためでございます。

次ページに推薦者名簿がございます。学校医の先生方が6名、学校歯科医の先生方が5名、学校薬剤師の先生方が3名、合計14名でございます。それぞれの先生方の推薦調書につきましては次ページ以降でございます。

以上でございます。

委員長 今のご説明にありましたとおり、お手元の資料をごらんいただきたいと思いますが、松戸市教育功労者表彰推薦者名簿というのがございまして、学校医関係6名、歯科医の先生が5名、薬剤師の方が3名、いずれの方にいたしましても10年以上、特に最も長い方は吉野先生ですね。

保健体育課長 調書の6枚目でございますが、昭和32年に東部小学校に学校医として就任されまして、46年の長きにわたり、学校保健の管理指導にご尽力された方でございます。

委員長 東部小、相模台小、松ヶ丘小、市立松戸高校、和名ヶ谷小、こういうふうに学校がかわるのはどういうことかわっていきわけですか。

本部長 恐らく一番最初に東部小学校の校医の先生をおやりいただいたと思うのですが、その後新たに学校ができたり何かの事情で欠員ができたときに、おやりいただける先生が幾つかの学校をあわせておやりいただいているケースがございますので、そういうことだろうと思います。

檜山委員 何しろ学校が急激にふえていく時期があり、最初は医師の方が少なく、重複して校医をやっていた。そして医師会の会員がだんだんふえてまいりまして若い人が入っていくということで、その辺のバランスをとるということだったと思います。

この推薦基準と申しますか、今回、どういうふうな基準だったのですか。

保健体育課長 10年以上学校医、あるいは学校歯科医、薬剤師としてご尽力いただいた先生がご退任されるときに推薦をさせていただいております。

檜山委員 今度退任する先生ですね。

保健体育課長 そうでございます。

委員長 吉野先生は大正生まれの方ですね、本当に長い間学校のために尽くしていただいて、本当に感謝のほかないところでございます。

それでは、何かご質問は。

(「なし」の声あり)

委員長 先生方に感謝をしつつ、決をとらせていただきます。

それでは、議案第17号を採決させていただきます。

原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 議案第17号は原案どおり決定させていただきました。

本日用意いたしました議案は以上でございます。

報告等

委員長 それでは、次は報告ですが、「松戸市制60周年・第30回松戸市こども祭りについて」。

では、どうぞお願いいたします。

こども課長 恒例で行っております、ことしは、松戸市制60周年並びに第30回こども祭りでございます。

期日は平成15年5月3日、順延の場合は5月4日でございます。会場は21世紀の森と広場つどいの広場でございます。

主催は松戸市と松戸市こども祭り実行委員会、構成団体は記載のとおり、青少年健全育成3団体でございます。この実行委員会で当日の企画運営等を委託しております。

当日の日程等につきましては記載のとおりでございますが、10時開催、3時終了の予定でございます。

実行委員会組織については次ページでございます。

催し物につきましては、3枚目、チラシでございますが、ことしは市制施行60周年、及び松戸市こども祭り第30回でございます。記念事業といたしまして、子どもたちに日本の伝統文化に触れるコーナーといたしまして、こども青空囲碁教室とこども茶道体験教室の2つの催し物を新設いたしました。こども青空囲碁教室につきましては、日本棋院の協力によりまして、プロの棋士お2人、時本壱八段、中島美絵子初段をお願いしまして、コーナーとしましては子どもたちがプロにチャレンジするコーナー、初心者が入門するコーナー、対局コーナーを予定しております。こども茶道体験教室につきましては、お菓子のいただき方とか

自分で抹茶をたてて体験していただくということでございます。また、昨年、試行的に参加しておりました博物館の体験コーナーが、土鈴づくり体験として新たに加わりまして、都合33コーナーになります。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

お手元の資料をごらんいただきたいと思いますが、そこに要項がありまして、それから具体的な市制60周年・第30回松戸市子ども祭り実行委員会の組織表というのがございます。今もご説明にありましたように、1から33まで、そのうちの32と33が今度の特別番組というのですか。

子ども課長 そういうことでございます。

檜山委員 参加資格というのはあるのですか。

子ども課長 これは一般のお子さん、自由でございます。4月25日号の広報にまずひとつ呼びかけがありまして、それから、松戸市のホームページにイベント広場がありますので、そちらにもPRしております。

瀧田委員 今、子ども会が、動員というか大勢集まってくる基準にはなっていないのでしょうか。

子ども課長 実は運動公園から今の広場が会場になったときに、子ども会から一般のお子様も取り込んだ行事にしましょうということになりまして、平成5年の第20回から今のような形態にさせていただきました。

瀧田委員 子ども会ずつの受付みたいな、そういうのは特になく。

子ども課長 それはなくなりました。

委員長 これは例年どのくらいの参加者がありますか。

子ども課長 昨年は約2万人でした。

委員長 それは一緒にいらっしゃる大人の方も入れてですか。

子ども課長 そうでございます。

教育長 子ども会育成会の加盟率が年々低下してきていることがございます。これは子ども会に限らず、昭和30年代、40年代にかけていろいろな団体、組織ができましたけれども、総じて組織率が低下傾向にあります。価値観が多様化してきましたり、いろいろ多岐にわたる趣味の分野とか、ボランティア活動の場面ができましたからこれはやむを得ないと思います。子ども会も最盛期は70%ぐらいの組織率がありました。すべて健全育成にしても、非行防止対策にしても、この組織を通じますと、ある程度の成果が目に見えて出てきたという時

代は、今、少し傾いてきたなと……。組織率を高めるのが目的ではありませんけれども、もう少しこういうこども祭り等の機会を通じて組織率を上げようではないかという機運が育成会連絡会の方にも出てまいりまして、ことし1年、タイアップして、そういうことの調査研究をしようではないかということになっております。

その3つ書かれております団体、子ども会育成会連絡協議会、青少年相談員連絡協議会、少年補導員連絡協議会、この3団体が連携しようではないかとの、機運も高まってまいりまして、それぞれの目的と実践方法は異なりますけれども、青少年の健全育成という広義の目的ではみんな一緒なわけですし、個々に活動しているだけではやはり成果が期待できないのではないかと。もっとよりよく横の連携をとりながら対応していこうということで、先年度の総会あたりから、3団体の役員がそれぞれの総会に合同で出席して、いろいろな懇談会の中で意見を交換するというふうになってまいりました。とかく縦割り行政ごとにいろいろな団体が縦割りで活動しているという日本の実態を少しでも解消緩和してやっていこうではないかというのは大変喜ばしいことだなと思います。

瀧田委員　　そういう機運が出てきて、改めて考え出してきたというのはまた違う希望が出てまいりますね。

私どももやはりそうだったのですけれども、お子さんを大勢引率して何か行くとか、そういうものを企画するのはすごく親の立場の方が成長するのですよね。自分の子どもと自分だけの関係でなくて、広く大勢のお子さんといろいろな責任も含めて考えていくというのは、とてもその人の成長にとって大きなポイントになると思うのですね。だから、ちょっと大変でブーイングも出るでしょうけれども、そういうところを上手にやはり行政の方でも助けて、なされていただきたいなと思います。それと同時に、親と子が個別に参加しても、もちろんそれは楽しめるということがあれば。

委員長　　子ども会育成会というのは、これは町会単位みたいになっているんですか。

本部長　　基本的には各地域、町会の中に子ども会が従前あったわけですがけれども、個々に子どもが減ってきたりとかいろいろな事情で必ずしも子ども会と一緒に、または各町会に必ず子ども会があるというようなものではありません。地域の子どもの連合体ということになるかと思います。

委員長　　これは今、教育長が組織率を上げなければとおっしゃいましたが、それはどういうところを軸に考えていくと組織率が上がるのか。あるいは学校との絡みというのでしょうか、そういうものはどうなんですか。

本部長 基本的にはやはり個々の子ども会なりの親御さんと申しますか、そちらの方の、もちろんPRとか働きかけということは必要になってくると思いますけれども、社会的な背景が随分違って来たというのが一番大きいだろうと思います、組織率が下がってきている理由については。

委員長 今、教育長が個々の子ども会育成会とか青少年相談員、あるいは少年補導員、みんな縦割りで仕事はしているけれども、横の連絡がないと。今度やっとそういう横の連絡もつけて共同に意見交換しながら、情報交換しながらやっていこうと。一つの進歩だと思えますけれども、それから、こういう特に今、学校のあり方というものが地域に根ざした、そういう自立する学校とか、そういうことを言われているわけでしょう。ですから、ただ、地域が子ども祭りを適当にやりなさい。学校は見ていますよというだけではやはりちょっと足りないのではないかなという気がするんですね。やはりその横のつながりというのでしょうか、そういう、日本は何でもそうだけれども、縦は非常に一生懸命いろいろやるけれども、横のつながりが非常に薄いんですね。ですから、こういう市挙げてのお祭りでもありますから、やはり学校側もこういうことについて協力していくというのか、いろいろなPRをして、親御さんもろともこういう会の意義を高めていくようにしないと、個々の会だけやっていて、学校は知らないというのも少し寂しいというか、気がしないでも……。

学校教育担当部長 子ども会の件でいいますと、従来の昔の子ども会の活動みたいではなくて、やはり何か、ドッジボールとかソフトボールだとか、そういう一つの核ができています。学校との関係を申し上げますと、先の段階で、そういう中心になっている方が学校へ依頼には見えます。その次の段階がまだ踏み出せない。したがって、地域と学校との連携という大きなあれはあるんですけれども、実際は中学校的な発想でいくと部活の方へという部分が多いのが現実であります。

教育長 現実を見ていますと、と言っても、私はそれほど現場に詳しいわけではないのですが、それでも1年間の活動の中で見てまいりますと、地域と学校、家庭の連携というのですけれども、地域社会って何なのだろう。もう日本にはよほどの田舎に行かなければ地域社会ってないのではないかな。別に村社会の地域と言っているわけではないんです。近代的なコミュニティというのも存在する場所も、特定すればあるのでしょうかけれども、そういうものがない、ほとんど崩壊してしまったのか、あるいはもともとなかったのかというふうに思わざるを得ません。

青少年相談員と民生委員の活動とか、そういう地域の人はおられる。それはある程度地域

の顔ではあるけれども、地域全体を指しているわけではないわけですし、人数からいえば圧倒的多数のそういうことに参画していない人、ボランティア活動とか、最近いろいろな団体は出てきておりますから、そういう社会活動をしてらっしゃる方は多いのだけれども、果たしてそれで地域活動に密接に結びついているかどうかというのはそれはわかりません。

具体的な例を学校にとって言いますと、先ほど申しましたけれども、健全育成連絡会というのは、学校と青少年相談員と民生児童委員ですか、あと町会の方が入っていますね。健全育成連絡会というのをつくって日ごろの活動をやっております。なかなか日ごろの活動といっても密にできるわけではありませんが、少なくとも年何回かはイベントとして子どもたちと一緒に学校グラウンドやあるいは公園の中でグラウンドゴルフ大会とかいろいろな催し物をやりながら、地域こぞって子どもたちの健全育成の活動をしているのですけれども、そういうところも学校と青少年相談員との結びつきが強いところは活発です。要するに地域活動が活発なところは学校との連携も密だし、比較的活発だ、そうでないところは活発ではないという、逆に言えばですね。それとかなり活発なところでも、学校に子どもたちの出動要請をしないと子どもや親が集まらないという、こういう実態があります。

だから、よく卵が先か鶏が先なのかという俗な比喻がありますけれども、学校は地域に出ていけないから連携ができない。いや、地域が学校に来てくれないというか、協力支援してくれないからなかなか連携が高まらない、こういう2つの要素があるのでしょうかけれども、これ以上言っても仕方がないのかな。だから、地域といっても、学校が動いてくれると活性化する地域と、地域が活性化して動いているから、学校もそれに引っ張られて活性化している地域と二通りあるということは申せるだろうと思います。

根守委員　だんだんに子ども会がなくなったというのは結局は親の意識ですね。子ども会をつくると、その子どもたちと一緒にやらなければいけない。そういう暇がない。自分も働きに出なければいけないというようなことで、本当に子ども会をつくると、子どもたちを面倒を見たり企画したりというようなことが、忙しいと言えばちょっと語弊があるかもしれませんが、四六時中出ていかなければいけないというようなことが現状なわけですね。実際に町会で子ども会というようなものを設けている町会と、それから、町会の中で子ども会のないところがある。子ども会のあるところはそれなりにラジオ体操だとか、夏休みの活動だとか、土曜日だとか、環境整備のためにみんなの住んでいるところをきれいにしていこうというような呼びかけだとか、そういう活動をしている。資金がないからというようなことで、活発に親の理解をもって子どもたちと一緒にやっているところというのは、土曜だと

か日曜日を利用して廃品回収までやっているところがあるんですね。リヤカーを引いて集めて歩いたり、これは至難のわざだと思うのです。やはり子どもを本当にみんなで育てていく、みんなで見守っていくという、そういう考え方のある親であれば、それに参画しているいと子どもたちとともにやっていくわけですが、今はもう土曜日休みだから寝ていよう。日曜日はそういうことをする必要がないという価値観の問題というものが随分出てきているような感じもいたします。去年まであったものがことしからなくなった。理由はと聞きますと、やはり面倒を見る人がいないからというようなことを簡単に言うんですね。簡単に言っているものかな、やりましょうよと言っても、やはりそれを町会の中に子ども会活動と位置づけてあげるとしてもやる人がいないというようなことがあって、本当に地域の子子どもたちを面倒を見ていこうというような地域の大人の意識というものが、子どもをよくしていこうという、そういう気持ちにならない限りは広めるといってもどういうように広めていいか、だれが面倒を見るかというようなことですね。

昔はすごく活発にやったもので、隣の子も、集まった子どものお父さん、お母さんの名前までちゃんとわかって、そして子どもたちが自主的に高学年を中心にしながら、お兄ちゃん、お姉ちゃんと言いながら、心の教育と言わなくても、そこで育ったものですね。いいことはちゃんとみんなでやろう。それから、思いやりの心というものもそういうような活動によって育ってきたものなんですけれども、今は何だか大人がそういう感覚でやっているから、子どももやりたいたらうと思いますけれども、いかんせん、そこまでいっていないというような現状ではないかなと。現にうちの近所もなくなりました。とても寂しいなと。夏休みは子どもたち、おとしよりの方々がラジオ体操と言えば率先して、こういように隔々まで手を伸ばしてやるのだというようなことで一緒にやったものですが、何となくなくなって寂しいなという気がします。

教育長 おっしゃるとおりの現実なのですが、かといって行政としては昔のノスタルジーばかりにひたっているわけにもまいりません。何とか元通りしたいなと思っていますけれども、そういう先生おっしゃったようなことが現実にあるんだけれども、既存の組織や会というものが現在の親子気質に合わなくなってきた。極端に魅力がなくなってきた。現在の会が悪いというのではなくて、若い親子にはフィットしなくなったということがあると思います。だったら別の組織をつくれればいいのだけれども、それだけのバイタリティーがないので、組織や会の方も変貌していく必要性もあるのか、ないのか、その辺は検証されていませんので、今回、調査研究、分析をするそうですから。

もう一つ、私の個人的な感じを言わせてもらいます。やはり40年代、30年代、松戸があんなにバイタリティーがあってすごい組織がどんどんできたというのは、団塊の世代の共通の価値観と戦友魂、何かあったのではないかなと思うのですけれども。

瀧田委員　私はスポーツの方なのですが、子どもたちって、もっと真剣なんです、やる時に。だから、生半可なものを与えてもおもしろくないんですね。スポーツ少年団を私は長くやってきたのですけれども、スポーツ少年団はすごくまだ盛んだと思いますよ。それでスポーツ少年団の子どもたちにこそ、時にはこういうこども祭りみたいなものを、ふっと単一種目ではなくて、こういうものに誘い込まなくてはいけないのではないかなと思うのです。長い間少年団をやっていたけれども、こども祭りにおいてみたいなのはなかったし、やはりその辺、少年団は今かなりありますよ。サッカー少年団もあるしいろいろ、ああいうのは運動しているからいいだろうではなくて、そういう子どもたちにも互いに違う、そういうふわっとしたお祭りみたいなものに誘い込むというのは、それこそこの中に入っていないのですね、少年団はね。少年団はどこでしたか。

本部長　スポーツ少年団はスポーツ団体の関係ですから。ただ、現実問題として、声をかけるとかかけないとかということだけではなくて、こども祭りを楽しみにして子どもたちが来てくれていますから、必ずしも声をかけないとこども祭りが活性化しないということではない。要するにこども祭りというのは1年1回のイベントでございますから、子どもたちを取り巻く親の年代が何を子どもたちに期待するかというようなことも含めて議論をしていかないと、子ども会がどうの、スポーツ少年団がどうのという個々のあれをあげつらってやってもしょうがないだろうと思っております。

委員長　いろいろご熱心なお考えを承りましたけれども、やはりどうも日本はいつもたこつぼ型ですよ。ある一つのところは一生懸命やっていて、それが盛んなときと衰退するときがあって、やはり横の連絡を何とかとっていく必要があるなということをどうしても思いますが、なかなか難しいところで。

せっかくこれだけ立派に組織化しておやりになるから、ただ、従来の組織を守るというのではなくて、やはりいろいろなそういう類似団体というか、そういうものをトータルにまとめていくような努力が絶えず必要ではないかという気がちょっとしました。

いずれにしても、こども課を中心にこれは大変な事業ですね。どうぞひとついいお天気に恵まれて頑張ってくださいと思います。

ありがとうございました。

ほかの報告事項はありますか。

企画管理室牧野専門監 戸定歴史館長よりこの場をお借りしまして、報告とお礼が
ございます。

委員長 では、どうぞ。

戸定歴史館長 松戸徳川家の美術工芸品につきましては、3月27日に議会議決を
いただきまして、現在5月中の支払いに向けて準備を進めております。

2点目でございますけれども、行啓に際しましてはご協力をいただきまして
どうもありがとうございました。

以上です。

本部長 戸定歴史館に松戸徳川家のいわゆる資料とそれから徳川本家の関係の資料と
両方お預かりをさせていただいて展示等をさせていただいたり、研究をさせていただ
いておりますけれども、そのうちの松戸徳川家の資料につきましては、このたび一
部寄贈と残りにつきましては松戸市の方にお譲りをいただくという契約をいたし
まして、この3月定例議会におきまして議会の議決を経まして買い取ることに決
まりました。それに対しましていろいろと教育委員会の先生方にもご協力いた
だきましたので、1点そのお礼を館長が申し上げました。

それから、もう1点はご案内のとおりでございます。この31日の行啓につ
きましては、お忙しいところご参加いただきましてありがとうございました。

委員長 2つ目に館長がおっしゃったのは藤岡保子展のことですね。

戸定歴史館長 そうです。

委員長 あれはいつまでですか。

本部長 予定では今月の頭に終わりになることになっていたので
すけれども、行啓を機会に非常にごらんになる方がふえましたので、5月5日
まで延期するというので、今まだ...
....

委員長 まだやっぺらっぺら。

あれは31日でしたか。皇后がお見えになった。館長さんは大変だった
と思います。本当にご苦労さまでした。

今、藤岡保子展をやっていて、それから、今度、1867年でしたか、
パリ万博の、あれはいつから始めるのですか。

戸定歴史館長 あれは秋ですね。

委員長 あれが一つの大きなうちの戸定歴史館の目玉ですよね。ですから、かなりいろいろお考えになってやるのだらうと思いますけれども、この前的大河ドラマのときもそうだったけれども、東京からもいろいろ見に来るだらうと思いますね。

そのほかは……。

先生方の方は、何か、この際ご意見がございますか。

それでは、終了させていただきたいと思います。

企画管理室牧野専門監 次回の定例会でございますが、5月8日木曜日、午後2時から、こちら5階会議室の方でいかがでございますでしょうか。

委員長 よろしゅうございますか、5月8日、これは本来的には第2木曜日ですから、規則どおりの開催になりますね。

それでは、繰り返して確認いたします。次回5月の定例会、5月8日木曜日、午後2時から、当会議室でということでございます。

閉 会

委員長 それでは、以上で終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時56分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員

